

## 城里町議会運営委員会会議録

日時 令和5年2月28日(火)

午後 1時59分

場所 城里町役場 3階 委員会室

---

### 出席委員(7名)

委員長	三村孝信君	副委員長	鯉淵秀雄君
	小畑孝君		関誠一郎君
	藤咲芙美子君		猿田正純君
	加藤木直君		

### 欠席委員(なし)

### 地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議長 阿久津則男君

### 説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	小林克成
総務課長	増井栄一
財務課長	雨宮忠芳

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	阿久津雅志
主任書記	町田めぐみ
主任書記	高丸哲史

---

### 議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議事項

(1) 令和5年第1回議会定例会の運営について

- ① 議事日程（案）について……………（資料1）
- ② 一般質問について……………（資料2）
- ③ 会期日程（案）について……………（資料3）  
3月7日（火）～17日（金）までの11日間
- ④ 当初予算の取扱いと審議方法について  
・令和5年第1回城里町議会定例会予算特別委員会  
議案付託表（案）……………（資料4）
- ⑤ 請願の取扱いについて……………（資料5）

(2) その他

3 閉 会

---

午後 1時59分開会

## 開 会

○委員長（三村孝信君） それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年第1回議会定例会に伴う議会運営委員会を開催いたします。

---

### 委員長挨拶

○委員長（三村孝信君） 委員各位におかれましては、何かとご多用中のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

さて、今回の会議は、来る3月7日に予定されております令和5年第1回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問等について確認し、会期日程等について審議決定するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、開会の挨拶といたします。

なお、本日、阿久津議長が出席されておりますので、ご挨拶をいただきます。

---

### 議長挨拶

○議長（阿久津則男君） 議会運営委員会、大変お疲れさまでございます。

内容的には、令和5年第1回定例会の運営についてということであります。

三村委員長の下、慎重審議お願いいたしまして、挨拶といたします。大変ご苦労様です。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

---

### 協議事項

○委員長（三村孝信君） それでは、早速ですが審議に入ります。

（1）令和5年第1回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、①議事日程（案）について事務局より説明を求めます。

事務局。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは、議事日程（案）についてご説明いたします。

1ページの資料ナンバー1をご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名議員の指名。

日程第2は、会期の決定でございます。

定例会の案件は、日程第3からでございます。

日程第3、承認第1号 専決処分第1号（令和4年度城里町一般会計補正予算第4号）の承認を求めることについてから、日程第38、発議第2号 城里町議会会議規則の一部を改正する規則についての36件でございます。

日程第37、38については、発議でございます。

まず、日程第37の発議第1号 城里町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてでございますが、こちらについては、個人情報保護法が改正されることに伴って、令和5年4月1日から地方公共団体の執行部はその法律の規定が適用されますが、議会はその法律の対象外となるため、町執行部とは別に議会も本条例を新たに制定するものです。

内容としましては、議会における適正な個人情報の取扱いについてを定めるものです。

続きまして、日程第38、発議第2号 城里町議会会議規則の一部を改正する規則についてでございますが、こちらは、今回3月の定例会において、電子採決システムを導入することに伴い改正するものでございます。

起立による表決方法に加えて、電子採決システムによる表決を可能とするものとともに、賛成、反対ボタンによる可否の判断を定めたものです。簡易採決においても同様とするものです。

今回の定例会最終日に電子採決システムによる採決を行うため、こちらは先議でお願いいたします。

なお、説明資料の3ページ、4ページに議会の議会運営に関する申合せ事項を載せておりまして、4ページ目です、裏のページの規則78の2のところに、電子採決システムに表決ということで、こちらの説明の丸ポチ①なんですけれども、今回、賛成、反対、棄権ボタンというのがあります。その中で、丸ポチ②について、表決時棄権ボタンを押したものは退席したものとみなし、議長は表決宣告後、棄権ボタンを押した議員名を発言するとしています。棄権ボタンを押した者は、従来どおり、表決の数には含みません。

発議について、説明は以上です。

次に、日程のほうに戻りまして、日程第39、選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてでございますが、こちらは任期満了によるものでございます。

次に、請願が1件ございまして、請願第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書採択の請願書が提出されてございます。

最後に、報告関係でございます。

日程第41、報告第1号 城里町自治振興交付金交付要綱の一部を改正する告示から、日程第61、報告第21号 例月出納検査報告（12月、1月、2月執行分）の21件となっております。

以上、本定例会に提案されますのは、承認2件、議案32件、発議2件、選挙1件、請願

1件、報告21件、合わせて59件でございます。

議事日程について、ご説明いたしました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） はい、ありがとうございます。

説明が終わりましたので、ここで議事日程（案）に対するご意見、ご質問がございましたがお受けいたします。

いかがでしょうか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 局長、ここで話してもいいですか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 何だったっけ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 報告1件、追加。

○議会事務局長（阿久津雅志君） はい。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 委員長、すみません。

○委員長（三村孝信君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、議員の皆様には、既に議事日程ということで配信しておりますけれども、まちづくり戦略課のほうから、報告ということで、現在の道の駅の進捗状況を図面を使ってご説明したいということで、今までですと控室のほうで、始まる前にやっていたかと思うんですが、なかなか始まる前ですと時間の関係もありますので、もしお許しいただければ、報告の一番最後に1件足ささせていただいて、道の駅の進捗状況ということで、報告をさせていただきたいというふうに考えるものですから、お諮りをしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） そうすると、日程第61の報告第21号の後にということですね。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） はい。

○委員長（三村孝信君） 今、まち戦課長から、道の駅の進捗状況について報告をしたいという申出があったわけですが、いかが取扱いしたらよろしいでしょうか。ご意見を伺いたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

それでは、報告第21号の後に、まち戦の道の駅かつらの報告を入れることにいたします。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ありがとうございます。

○委員長（三村孝信君） それを含めまして、議事日程についてはご異議ございませんか。

○委員（関 誠一郎君） ちょっと1点いい。

○委員長（三村孝信君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 最終日に採決のときにノートパソコンでボタンを押すんでしょうけれども、大丈夫か、練習しなくても。1回、2回。

○主任書記（町田めぐみ君） 今日、この後。

○委員長（三村孝信君） 局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） これ終わりましたら、最後にその練習をまず議運のメンバーで、こういうイメージですとやりまして、その後、全協でも皆さん練習して、可能であればゴーというイメージで考えております。

○委員（関 誠一郎君） そうだよな。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

○委員（関 誠一郎君） それで、もう1点、反対、否決。否決の人は、その賛成、反対と。ただ、棄権といった場合は、議長は名前を公表するというようなことなんでしょう。

○議会事務局長（阿久津雅志君） そうです。本来なら、その2つだけでいいんですが、出来合いのシステムですので、棄権ボタンがあるんです。この棄権ボタンの取扱いをどうするかと、本来、議運でもこの後、詰めてもらおうと思ったんですが、出てしまったので、ちょっと言っちゃいますが、棄権ボタンを押した場合の棄権の意味はどういう意味なんだという議論の、今後、詳しく出てくるんですが、我々は単純に、今までも議場から退出したと、そういう意味合いの棄権ボタンにしましょうよという考えでいます。

じゃないと、分母から削らないと、ちょっとおかしい話になってしまうんで、棄権ボタンを押したら、今までなら退出するといったような、議場から出た取扱いと考えております。

以上です。

○委員（関 誠一郎君） 了解。

○委員長（三村孝信君） じゃ、よろしいですか。ほか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 採決で、電子採決にすると、各議員さんの態度が傍聴者にはちょっと見えないんじゃないかなと思うんですけども、議会で大型のスクリーンは、予定はしていないんでしょうか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） もう、スクリーンは設置されてございます。

○委員（藤咲芙美子君） 本当に。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ただ、今、市販で一番大きいのを総務課で予算付けしていただいて、設置して、今現在、ちょっとテストをしているんですが、見えるかどうか。ただ、間違いなくアピールする態度は示してございます。そのシステムにも議員さんの一覧があって、色別でも賛成、反対が一目で分かりますから、おおよそこの議員が反対した、賛成した、分かるんじゃないかなと思っています。ちょっと、後でシステム動かして、見ていただきたいなと思いますので、お願いします。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ないようでしたらば、原案のとおり、議事日程のほうを進めたいと思いますがよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、次に、②の一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは、一般質問についてご説明いたします。

3ページの資料2をご覧ください。

今回の一般質問者につきましては、通告順に、2番、金長秀範議員、6番、加藤木直議員、8番、藤咲芙美子議員、1番、高橋裕子議員、3番、綿引静男議員、14番、小坪孝議員、10番、三村孝信議員の計7名から通告がございました。

質問内容につきましては、資料ナンバー2の3ページから9ページに記載されているとおりでございます。

以上、一般質問についてご説明いたしました。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

また、質問時間につきましても、併せてご審議をお願いいたします。

以上です。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございました。

説明が終わりましたので、ここで一般質問に対するご意見、ご質問等ございましたら、お受けいたしたいと思っております。

まず、最初に、質問時間についてをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今までずっと、以前は90分で、60分ずっとコロナの影響でやっていたんですけども、戻してもいいかなというようなことも考えていますし、午前中2名ということですので、どうかななんて思っているんですけども、60分で収まるような質問内容にするというまとめの具合から見たら、60分でいいのかなというのは感じていますが、90分という人もいるのかどうか。

○委員長（三村孝信君） 今、藤咲委員から60分を前提にしているんですが、90分ということも考慮に入れてはどうかというようなご意見があったんですが、ほかにご意見ございましたらお願いいたします。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 90分を60分でやって、やっぱり質問内容の長い方もやっぱり60分で詰めて、ご苦勞はされたと思うんです。そういう方を考えれば、やはり60分でいいのかな、妥当なのかなという気がいたします。

○委員長（三村孝信君） 60分と、前回同様60分ということではよろしいのではないかと

うことですが、それでいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

○委員（関 誠一郎君） 私はいいです。

○委員（藤咲芙美子君） いいと思います。

○委員長（三村孝信君） まず、質問時間は答弁も合わせて60分ということで決したいと思います。

そこで、次にですが、今回7名ということで、2日間予定しているわけですが、この7人の配分、1日目と2日目、それはどのようにするかということで、ちょっとお伺いしたいと思います。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 6分であれば、午前中2名、午後2名で、1日目が4名。7名ですので、2日目が午前中2名の午後1名ということ、いいんじゃないかと思うんですけども。

○委員長（三村孝信君） はい、分かりました。藤咲委員から1日目に4名、それから2日目に3名というご提案がありました。それでよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（三村孝信君） では、そのように決したいと思います。

それから、あとは……

[「委員長、今の午前中2名でいいんだね」と呼ぶ者あり]

○委員長（三村孝信君） 午前中2名ということで、はい。

ありがとうございました。続いて、③会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○主任書記（町田めぐみ君） 会期日程（案）についてご説明いたします。

10ページの資料3をご覧ください。

第1回議会定例会の開催につきましては、3月7日火曜日が初日となるところでございます。

初日は施政方針、提案理由の説明、議案質疑、委員会付託、請願を行いまして、散会となる日程となっております。

8日水曜日、9日木曜につきましては、後ほど審議いただきたいと存じますが、令和5年度一般会計等の予算について、特別委員会を組織し付託の上、各常任委員会ごとの審査日とするものでございます。なお、8日は総務民生常任委員会、9日は教育産業常任委員会の審査を予定したものでございます。

次に、翌週14日火曜日、15日水曜には、一般質問を予定してございます。今回、7名で、2日間を予定しました。

17日金曜につきましては、議案審議といたしまして委員長報告、質疑、討論、採決、続いて、請願、報告を行いまして、閉会としたものでございます。

以上、3月7日から17日までの11日間を第1回議会定例会の会期日程としたものでございます。

なお、11ページには参考資料として、昨年の令和4年第1回議会定例会の会期日程をお載せしております。

事務局からの説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、ここで会期日程（案）に対するご意見、ご質問がございましたらお願いします。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 3月17日、最終日なんですけれども、午前中に小学校の卒業式があります。ですので、午後に最終日をお願いをしたいんですが、いかがですか。

○委員長（三村孝信君） 問題ないと思いますね。ほかの議員もみんな出るでしょうから、午後に、午後開会ということで、大丈夫だと思います。

○委員（藤咲芙美子君） いいですよ。

○委員長（三村孝信君） ほかになければ、原案のままの決定でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、会期日程につきましては3月7日から17日までの11日間とし、一般質問につきましても、繰り返しになりますが、1日目4名、2日目3名ということで、決定をいたします。

次に、④当初予算の取扱いと審議方法についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局。

○主任書記（町田めぐみ君） ④当初予算の取扱いと審議方法についてです。

それでは、当初予算審査の取扱いと審議方法についてご説明いたします。

12ページの資料4をご覧ください。

この予算審査の取扱いと審議方法につきましては、城里町当初予算審議要領に従いまして、審議いただいております。

当初予算審議要領には、「予算は予算特別委員会を設置し、議案を付託し、常任委員会方式により所管の予算について審議する」とありますので、予算特別委員会を設置し、ご審議いただく案となっております。

また、委員会での予算説明でございますが、昨年の予算につきましては、歳入は予算書の説明を受け、歳出については予算書の説明を省略し、主要事務事業から説明を受けると

いう形でございました。また、決算につきましては、説明は全て省略しております。今回はどのようにするかご審議をお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（三村孝信君） 説明が終わりましたので、ここで当初予算の取扱いと審議方法に対するご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 提案どおりでいいと思います。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） なければ、昨年度と同じような形で進めていきたいと思えます。事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 昨年、予算委員会は委員長お二人に、加藤木委員長、猿田委員長に進めていただくわけなんです、その進め方として、歳入は概略を財務課、財務課長で、概略だけで、読み上げなしで終わりにしまして、歳出のほうは主要事務事業の説明で、その事業説明の中で財源はこういうものを使っていますよと、というようなのをしてもらえば、大体、予算書の全部が分かるのかなと思うんですが、そういうイメージでよろしいでしょうか。

〔「いいでしょう」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（阿久津雅志君） じゃ、委員長、そういうことで。

○委員長（三村孝信君） 分かりました。

前回、昨年度からこのような方式になったんですが、予算書と主要事務事業についてもタブレットで資料が配付されていますので、ぜひ各委員の皆さんもその資料を読み込んでおいていただいて、すぐに質問ができるというような状況で委員会に臨んでいただければなど、議運のほうで考えていますので、どうぞひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、①予算特別委員会を設置して分科会方式による審査をし、②執行部の説明については、これまでの前年、昨年と同様の取扱いをするということでもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

次に、⑤請願の取扱いについてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは、請願の取扱いについてご説明いたします。

13ページの資料ナンバー5をご覧ください。

今回、請願1件の提出がございました。

14ページをご覧ください。

請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書でございます。

請願者は、茨城県労働組合総連合議長、白石勝巳様でございます。紹介議員は藤咲芙美子議員でございます。

内容を簡単にご説明いたします。

請願書によりますと、日本の最低賃金制度は、最低賃金が低すぎて生活できない、全国一律制ではないため最低賃金の高い都県に労働者が流出する、中小企業支援策が不十分といった問題点があります。茨城県の最低賃金は911円で、憲法第25条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」ができず、消費意欲が抑制されて地域経済に悪影響を及ぼしています。

こういった理由から、最低賃金の大幅引上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書を政府及び関係機関に提出していただきたいといった趣旨でございます。

以上が、請願1件の内容でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

請願の取扱いにつきましては、従来から所管常任委員会に付託し、審査を行っていただいております。今回も同様でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書につきましては、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと思います。

加藤木委員長、よろしく願いいたします。

○委員（加藤木 直君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） 最後に、（2）その他であります。委員の皆様方、また、執行部、事務局から何かございましたらお願いをいたします。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） タブレットなんですけれども、タブレット、主要事務とかいろんな議案、ちょっとアンダーラインを入れたり、マーカーを引くと、そのまま残っているんですけれども、通常はね。前やったものも、今回、もうなくなっていて、多分、更新をかけるとそれが消えるというのをチェックしたらなったので、いまだにその状況が続いているのかどうか、改善されているかどうかちょっと。

○委員長（三村孝信君） 事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） その節は申し訳ございませんでした。

加藤木委員長と議長からも、前回、消えちゃうんだという、そんなことないでしょうと

私どもも言ったんですが、調べたところ、こういう現象が起こっていました。これは直しました。

○委員（加藤木 直君） 大丈夫か。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 大丈夫です。

○委員（加藤木 直君） 更新されてもか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 更新かけても消えません。議員さんに対する権限というんですか、管理者権限みたいなものがあるんですが、その権限が渡されていなかったの、いつか、今はよかったんですが、1回違うところに行って、更新をかけてしまうと、要は、こちらの書き込みが消えてしまうという状況がありました。

このメーカーに、私、電話をして、問合せをして解決策を聞いたところ、そういうあれでということだったので、直しましたので、次回から大丈夫です。大変申し訳ございません。

○委員（加藤木 直君） 本当に。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 本当です。

○委員長（三村孝信君） 録音しているから大丈夫じゃないの。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 大丈夫です。

○委員（加藤木 直君） 俺、更新かけられないの、怖くて。

○議会事務局長（阿久津雅志君） かけて大丈夫です。

○委員長（三村孝信君） 今回からです。

○主任書記（高丸哲史君） 今回からです。

過去のは戻らないです。

○委員（加藤木 直君） 前のはね。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 前のは戻らないです。これからののは大丈夫です。

○委員（加藤木 直君） 前のは消えたのしょうがないけれども。

○委員長（三村孝信君） そうですよ、加藤木委員からあったように、付箋とかアンダーラインとか、メモを使ったときに、これが消えちゃうということですよ。

それは取りも直さず、加藤木委員が事前にきちっとチェックして勉強して臨んでいるということのあかしですので、どうか、ほかの皆様も付箋、アンダーライン、書き込み、いろんな機能がついていますから、これ利用して、ぜひやってください。

機能についても、事務局長からお墨つきがありますんで、大丈夫ということで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 報告19号のいばらき県央地域連携中枢ビジョンなんですけれども、これは冊子になっているんでしょうか。もし、冊子になっているのであれば、冊子が

いただきたいと思うんですが、ただ、今、タブレット内に入っていると書いていたので、これがずっと維持されて残ってればいいんですけども、これが途中で消えてしまうと、前はどんなだったのかなと見たいときに見られなくなっちゃうので、どこら辺まで維持できているのか、そこら辺、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（三村孝信君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 報告19号のいばらき県央地域連携中枢都市圏のビジョンにつきましては、冊子ができておまして、冊子のほうを全員協議会の3月3日の日に議員の皆様のお机の上にお配りをさせていただきたいというふうに考えてございます。

そうした中で、やはり、こちらのほうにも入れたほうがいいかなということで、PDF化しまして、こちらのほうには載せてございますが、カラーの冊子を当日お配りする予定でおります。

○委員長（三村孝信君） 分かりました。よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） そして、もう一つ。そういうことであれば、空き家対策計画も4年分ありますけれども、これも冊子になっていますよね、多分、あれだけの厚さの問題がざっと空き家対策の計画ができていくというのが、多分、相当な量だと思うんですけども、これも冊子になりますか。それとも、タブレットの中だけでしょうか。空き家対策。

○委員長（三村孝信君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 空き家対策については、ページ数もそれほどないんです。

○委員（藤咲芙美子君） そうですか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） はい。ですんで、こちらのほうに載せてはあるんですけども、もし、あれでしたらば、ご要望があれば、私のほうで印刷はかけられますので。

○委員長（三村孝信君） かけてもらってもいいかもしれないね、あれね。

藤咲さんの指摘のとおり、空き家対策の、あれ何ページぐらいか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 30ページぐらいでしょうかね。

○委員長（三村孝信君） タブレットでも見られるけれども、冊子で欲しいですか。

○委員（藤咲芙美子君） あれば、あったほうがいいです。

○委員長（三村孝信君） 議員分ぐらい用意するのは、何てことないね。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） はい。

○委員長（三村孝信君） じゃ、それも用意してもらおうか。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

○委員長（三村孝信君） じゃ、まち戦課長、よろしくお願いします。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） はい。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 報告で、小林課長から物産センターの最終で報告したいという、進捗状況がありましたけれども、財務課としてあの物産センターに係る土地は売買して、もうお金を払って名義は町のものになったんですか。

〔「いや、まだ、だってしていないですね、まだですね」と呼ぶ者あり〕

○委員（小坪 孝君） だって、進捗状況の説明すると言っているのに、そこら辺が、我々、町のものになっていないのに説明するというのはいかなものかなと思うんだけど、そこら辺、ちょっと、町の土地になって、やっぱり設計も、本設計も出してくださいよと言っていたんだけど、人の土地に背中かいているような状態で、金だけ使って、やっているというのはいかなものかなと思うの。

だから、財務課があればもう町として物色しましたよと、それで説明会やるというんだったら、それは可能だと思うんだけど、全然、土地も買っていない、何もやっていない、契約もしていないで進捗状況の説明をするというのもいかなものかなと、私個人的にそう思うんですけれども。

○委員長（三村孝信君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません。繰り返しになりますけれども、この段取りとしましては、基本設計、実施設計等がありまして、その計画をできた段階で、税務署のほうに申請をしまして、税金がかからないというような手当をした中で、買収に入っていくというようなことになってございますので、今、地主さんの了解をいただきまして、境界立会い等は水戸土木さんのほうと一緒にっております。

そうした中で、売買はまだ先というようなことで、ご理解をいただきたいと思います。ある程度、やはりその計画ができませんと、土地を買った場合の税の措置ができませんので、その辺のところのスケジュールがありますので、その辺のところはご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 前回、現場で説明したときに、土地を大至急契約して、町のものにして、その中でお金を使って、本設計を書くわけですから、そういう形で進めるようお願いをしたんだけど、町が土地も買っていない、何もやっていないのに、それで進捗状況を説明というのは、もう説明は前に聞いて、ある程度分かっていると思っているんです。だから、報告の中で説明をやるなんていうのも、どうなのかなと思うし、やっぱり土地を買って、町のものになって、こういう状況で、ここに造りますと、本決まりになってから説明をしてくださいよ。

基本設計だの、基本構想なんていうの、私、ちょっと頭の中では確認されていないんだよね。資料をくださいと言っても、まだ、私の中では確認しないからもらっていないよう

な気がするんだけど、まずは基本構想、基本設計のその資料を見せてください。そういう土地の説明はいいですが、私は、個人的にはそう思うんですけども。

○委員長（三村孝信君） はい、分かりました。一応、小坪委員、これ、多数決で最終日に入れるということになっているんで、これは説明は聞きますよ。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今のこのかつらの道の駅の基本設計なんですけど、たまたま私見ていたら、22年4月に広報しろさとにこれ載っているんですけども、これをもう一度説明ということなのかしら。

○委員長（三村孝信君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 委員長、すみません。

広報紙に載せた段階から、今現在、部屋の割り振りとか、形状も若干変わっていますので、その辺のお話をさせていただいて、今ですと、また変更の余地もございますので、議員の皆様方にご意見を聞かせていただいて、いや、この部分についてはもう少し考えてこうしたほうがいだろうというようなことも、今の段階であれば取り入れられますので、その辺のところで、大きくは違ってないんですけども、ある程度、間取りとか、決まってきましたので、その辺のところで、ご説明をさせていただきたいというのが趣旨でございます。ご理解いただきたいと思います。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい、すみません。

○委員長（三村孝信君） 続いて、なければ……

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 委員さんがなければ、執行部のほうでお願いしたいんですがよろしいでしょうか。

○委員長（三村孝信君） はい。

○総務課長（増井栄一君） 3点ございまして、まず1点目が議事日程に係る人事案件の先議をお願いしたい件でございます。日程の第31、議案第27号から第29号まで、教育委員会関連で、教育長と教育委員の任命に係る同意をいただくものがございます。日程第34の議案第30号 人権擁護委員の推選について、こちらが議案第32号までの3案件でございます。こちらについて、教育長、教育委員に関しましては、年度切替えと、学年の切替え等もあるものですから、早い段階での表決確認をさせていただきたいということで、先議のお取り計らいをいただければと考えているところでございます。

○委員長（三村孝信君） 今、総務課長から人事案件について先議をしたいということなんですけど、それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（増井栄一君） ありがとうございます。

○委員長（三村孝信君） あと、事務局から、ありますか。

まだあったんだっけ。

○総務課長（増井栄一君） すみません、よろしいですか。

○委員長（三村孝信君） はい、すみません。

○総務課長（増井栄一君） もう一点のほうで、予算特別委員会での説明における職員の同席なんですけど、これまでコロナ関連の感染防止ということで、人数制限という中で課局長のみの出席ということだったんですけど、これはこれまでどおりということによろしいか、あるいは課長補佐等の説明者の同席をお願いできるかということなんですけど。

○委員長（三村孝信君） 今、説明に課長だけ来ていたわけですが、課長補佐、前は係長まで入れていたね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） そうですよ。課長補佐の同席等はいかがかということなんですけど、どうでしょうか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） やはり、課長、係長、そこの辺も同席していたほうが、やっぱり後々勉強のために、職員の教育にもなると思うんです。ちょっと人数的には多くなると思うんですけども、できれば、前みたいにやったほうが、職員のためになるのではないかなという気がします。

○委員長（三村孝信君） そうすると、関委員の、係長くらいまでですね。

○委員（関 誠一郎君） そうです。

○委員長（三村孝信君） そうですか。コロナ前に戻すということだね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） そういうことによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 異議なし。

じゃ、総務課長、これに関しては、コロナ以前に戻して、係長あたりまでの同席を認めると。やはり、一々、外へ聞きに行って、ああいうことしないで済むじゃないですか、係長あたりまで後ろに控えていけば。

それともう一つあれなのは、課長答弁だけじゃなくて、係長でもいいし、課長補佐でもいいから、どんどんその専門のあれいたら、そこに答弁させたらいいでしょう。そのほうが勉強にもなるし、そういう心がけが欲しいなと思いますね。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 今の委員長言われたことなんですけれども、前に大洗に研修に行ったときも、係長が、大洗は何か答弁、予算なんか説明するとかって、言われていましたよね、勉強のためにということで。ああいうのも、前向きに考えていってもいいのかな

という気はするんですけれども。

ですから、専門分野の係長、課長補佐の専門分野の部分は、今、委員長言われたように答弁に課長じゃなくてもいいかと思うんですけれども。執行部でも、その辺のところ、検討してください。

○総務課長（増井栄一君） はい、ありがとうございます。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

あと、もう一点ですよ。

○総務課長（増井栄一君） 最後の1点でございます。

感染法上の分類が、まだ変わりませんので、傍聴人数については、今定例会も15人というようなことで進めてよろしいかというようなことでお願いしたいんですが。

○委員長（三村孝信君） それは、執行部としてはそういうふうにしたいと、15名にね。というか、この中の傍聴人の数というのは、やっぱり議会で。

〔発言する者あり〕

○総務課長（増井栄一君） あわせてなんですけど、3月13日からはマスクが自己判断、自主的な判断によるというようなことなものですから、会期の途中にはなるんですが、一般質問等の日にち以降のマスクの着用と、執行部の着用について自己判断というようなことでいいのか、議場等の取扱いを確認させていただければと思っております。

○委員長（三村孝信君） 今、総務課長からありましたが、まず傍聴人の数についてを決めたいと思うんですが、いかがでしょうか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） やっぱり、もう少し議会に興味や関心を持ってもらうという意味では元に戻して、30人でやっていただければいいのかなというふうには思っています。一般的にマスクまでしなくなっているということもあるので、そういう意味では解除してもいいのかなという感じはあります。

○委員長（三村孝信君） では30人に戻すということですね。

○委員（藤咲芙美子君） そうですね。

○委員長（三村孝信君） そうですね。

ほかに、ご意見ございませんか。

○議長（阿久津則男君） 今のは初日からですね、13日じゃなくて初日から。

○委員長（三村孝信君） これ、判断基準が13日で変わるんですよ。

○委員（藤咲芙美子君） そうなんですね。

○委員長（三村孝信君） だから、その辺の。初日から30人入れるのか、それとも途中から入れるのは、何ともあれだけれども。

○議長（阿久津則男君） 一般質問は8、9か。

〔「いや、14、15です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 一般質問のときは、だから、あれになるんだけど……。

〔「解除されているんだね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） その辺、どうですか。

○委員（藤咲芙美子君） 初日からでもいいんじゃないかと思えますけれども。

○委員長（三村孝信君） 戻すということね。

藤咲委員からは傍聴人の数は30人に戻してもいいんじゃないかというご意見が出たんですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） じゃ、30人ということで、お願いしたいと思います。

○議長（阿久津則男君） 傍聴人というのは、あれでしたっけ。水分補給はどうなりましたっけ。認めていたんですでしたっけ。

○総務課長（増井栄一君） 実際のところ、規定の中では、飲食等は認めていないものですから、水分補給も認められない。

○委員長（三村孝信君） 議長、傍聴人はいつでも外に出れて飲めるから大丈夫ですよ。

○議長（阿久津則男君） そうか。

○委員長（三村孝信君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 13日という、その境は云々にしても、傍聴人を入れるのはいいですけれども、傍聴席って密なんだよね。隣が近いから、できればマスクの着用をお願いしたらどうでしょうね。13日以降も。

○委員長（三村孝信君） 関委員からありましたが、13日以降からは自己判断に任ずというんですから、傍聴に関しては13日以降もマスク着用で傍聴していただくというようなことでよろしいですか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） じゃ、そういうことで総務課長ね。

あとは、もう一点は、我々議員と執行部の対応をここで決めたいと思うんですが、議場内においてはどのようにするかということです。国会等見ていると、国会、質問者がマスクを外して、ほかの人はマスクをつけているという、そういう画像が流れていますが、今回は一般質問も含め、議会对応、それから執行部の職員もマスクを着用するのかとか、そういうこともあると思うんで、その辺の、ご意見をいただきたいと思います。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） できれば一般質問をする人は、取りたい人は取ってもいいような気がするんですけども。

○委員長（三村孝信君） なるほど、国会と同じようにね。

○委員（加藤木 直君） いや、つけていてもいいんですけども……。

○委員長（三村孝信君） その辺は自由でいいと。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） この3月の定例会において、結局傍聴者にマスクをお願い、傍聴席はまた密だということもそうなんだけれども、ただ、今回、13日を境にしても4日の話だから、執行部も議会もマスクをして、一般質問者は外してもいいと思うんですけども、そういう対応をとったらどうでしょう。

○委員（加藤木 直君） 聞いている人はつけていて、あとしゃべるのは、眼鏡がくもっちゃって。

○委員（関 誠一郎君） それはいいと思うんです。だから、それを統一しないとおかしいと思うんだよ、傍聴者に対しても。3月のみと。

○委員長（三村孝信君） じゃ、ちょっとまとめますが、加藤木委員と関委員の話をまとめますと、議場内ではマスク着用をすると、ただし、一般質問の発表をする質問者は外してもいいと。外さなくてもよろしいと、そのままやってもいいよと。では、これ、逆にいうと答弁者はどうしますか。質問者はマスク着用じゃなくてやって、それに対する答弁する課長とか町長には、これはどうしますか。それは、やっぱりしゃべりたいとき、取りたければ取ってもいいということにしますか。

○委員（加藤木 直君） 取ってもいいんじゃないですか。

○委員長（三村孝信君） そうするの、どうしますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） マスクというのは結構、籠っちゃうので、答弁ははっきりと話ししてほしいと思うので、できれば外してもらってもいいかなという感じはあります。私は外してもらったほうがはっきりするので、いいと思います。

○委員長（三村孝信君） じゃ、きちっと、決めたほうがやりやすいね。質問者はマスクを外すというのを前提、答弁者も自分のときには外して答弁をすると、そういうふうにしたほうがはっきりするんじゃないですか。してもいい、しなくてもいいというよりね。

○委員（藤咲芙美子君） そうですね、はい。

○委員長（三村孝信君） そのほうがはっきり聞こえると。

それでいいですか。

〔「マスクしなくてももごもごしゃべる人もいるよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） でも、聞いている人はマスク着用だったですね。

じゃ、そういうことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それから、もう一点、私のほうからお願いしたいのは、パーティション、これ非常に隣も見づらい、それから聞きづらい、原因はこれもあるんです。このパーティションの取扱いについてどうしますかというご意見をお聞きしたいんです。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 3月15日という壁があると同時に、結局、皆さん、今回マスクをやって会議に参加するということなもので、このパーティションは要らないんじゃないですか。

○委員長（三村孝信君） 実に隣も見づらければ、お互い聞きづらいというのがあって、あと立て付けが悪いというのがあったんで、今回、これをなくして、その代わりに、聞いているほうはマスクを着用ということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） じゃ、パーティションを取るということをお願いしたいと思います。

次に、事務局からの押印廃止案についてというのが、これ……

○主任書記（高丸哲史君） いいですか。

○委員長（三村孝信君） いいですよ。

○主任書記（高丸哲史君） では、今、タブレットに表示されている資料をご覧願います。城里町議会における押印の見直し（案）ということでございます。

現在、国でデジタル化政策の一つとして、行政手続の押印の原則廃止ということに取り組んでおりますが、本町におきましても、現在、押印の見直しを行っているところでございます。

見直しの対象といたしましては、行政手続ですので、直接、議会は対象ではありませんが、こうしたデジタル化推進の動きを鑑み、本町の議会といたしましても、簡素化、効率化の観点から押印の見直しをお示しするものでございます。

内容といたしましては、議会と執行部の内部の中で完結する文書に関するものについては、原則として押印を廃止するという事で、こちら全国議長のほうから、例がお示しされてございまして、それを参考に作成したものでございます。

身分とかに関する重要なことに関しては、押印は必要、署名または記名押印ということで、今までどおりということになります。

こちら、案でございますので、あくまで議会としてこういうのは必要ないということであれば、選択を、こういうことは実施しないということも可能でございますので、一つご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（三村孝信君） ただいま事務局から説明があったわけですが、この議会、デジタル化ということで、脱判この動きが全国的に広がっているという状況の中で、このような見直し案が出たわけでありましたが、いかがでしょうか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 議長のほうから出たということであれば、一応、取り入れてもいいのかなというような感じはあります。ですので、原則として押印廃止にするのは、

議会とか執行部の中だけということにして、廃止にしてもいいと思います。

それから、執行部以外の外部に対しては、まだ記名押印が必要というようなところであるので、このまま続けていったほうがいいのかなと思っています。

○委員長（三村孝信君） この案のとおりで、いいということですね。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（三村孝信君） 分かりました。

藤咲委員から、この案どおりでいいんじゃないかということなんですがどうでしょうか。いかがですか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この押印をしないことによって、何か不都合なことがあるのかどうかというようなことを、ちょっと疑問に思っているんですけども、デジタル化、デジタル化ということで、デジタルで合わせられて、自分で押していないのに納得できないというようなことにはなるようなものがなければいいのかなというのは感じるんですけども、多分、押印がなければ駄目だよというような原則のものではないんじゃないかと思うんですけども、だから一番上の議会とか執行部のほうは、別に重要性がないといったら怒られちゃうかもしれないですけども、いいのかなというのは感じています。

なければならぬという原則みたいなものというのは何かあるのかどうか、拘束があるのか、重要性がどこまであるのか、そこら辺のところ、ちょっと執行部の方たちに答えていただければいいかなと思っています。

以上。

○委員長（三村孝信君） 事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） これは、執行部は執行部で別なんですよ。執行部は執行部でつくり上げるものなんです。議会は、別だから自分たちで決めなさいという、そういうスタンスですから、我々が決めなきゃならないんです。

○委員長（三村孝信君） 藤咲さんからご指摘があったんですが、（1）の内容を見ると、基本的には委員会、議会の招集通知とか、それから欠席届とか、一般質問の通告等ですから、これは省略してもいいんじゃないかなという気がしますので、この原案のとおりでいかがですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ということで、じゃ、元の案のとおりといたしたいと思います。

それから、ちょっと、私のほうからなんですが、1つは、トルコ・シリア地震救援金について、議会対応をどのようにするかお諮りしたいと思うんです。5万人以上の犠牲者を出しているという大きな災害になっていますが、この辺はいかがでしょうか。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 今、委員長も言われましたけれども、5万人以上ということで、

今までに類のないような災害だと思うんです。できれば前向きに義援金のほうも考えていったほうがよろしいんじゃないかというように思います。

○委員長（三村孝信君） そうすると、前のときのウクライナのときは、1人5,000円ということで、義援金を送ったということなんですが、今回もそのような対応でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿久津則男君） 今のトルコ・シリアですか、大地震、本当に5万人以上ということで、各隣接の議長でも、恐らく議運とか、全員協議会で発表しますというような報告を受けています。ただ、各市町村によって、大使館に送る場合、トルコ大使館には送るけれども、シリア大使館には送りたくないなという人も中にはいまして、その辺、うちの方は前回、茨城新聞でしたっけ、茨城新聞のほうに、前回、ウクライナのときは出したんですが、今回、どうしますかということなんです。

もちろん、義援金出すことは異議ないんだと思いますが、トルコ、シリア、両方に、両方扱っているところに出すのか、それともトルコだけのところに出すのかということなんですけれども。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そういうところ、行き先が私もちょっと定かではなかったんで、今、議長から提案があったことで気がついたんですけれども、私たちは災害を受けた人たちのところに義援金をあげたいと、頑張っしてほしいということであげたいと思っているんです。大使館に上げて、何の意味もないんじゃないかなと思うんですけれども。

○委員長（三村孝信君） 大使館を通してということなんです。

○委員（藤咲芙美子君） 通してちゃんとそこに行くんですかね。その被災しているところに。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 大使館ではそういう窓口で、募金窓口を、振込先を公にしてくれていますから、間違いなくそこに行けば、トルコにいきます。

○委員（藤咲芙美子君） なるほどね、そうですか。

○委員長（三村孝信君） あとは、前回のような、例えば新聞社とか、あとは日赤とか、そういうところへ募金を出す、渡すということも、そういうことも。

○委員（藤咲芙美子君） 向こうでいろいろ分配しながらやるんでしょうけれども。

○委員（関 誠一郎君） そう、新聞社、この間みたいに茨城新聞に持っていけば、案分して義援金は出してくれるんです。向こうへ配るんです。100%。

○委員（藤咲芙美子君） そうなんですか。

○委員長（三村孝信君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 結局、議長が言われたトルコ、シリアの大使館云々というのは、いろいろな国際情勢の中で思想的なものとか、そういうものでトルコにはやっても、シリ

アにはやらないよというところもあるんでしょうね。ただ、被災した国民というか、被災している人は一緒なので、そういう関係なく、思想的な部分は関係なくやってもいいんじゃないかなという気はしているんですけども。

○委員（関 誠一郎君） 議案金の団体にやれば一番間違いない。

○議長（阿久津則男君） だからトルコ、シリア両方名前が入っているところにやれば間違いないですか。ただ、大使館を通すと、別々にやらなくちゃならないんで。

○委員長（三村孝信君） じゃ、義援金を出すということを決めましたのと、平等な、中立の立場のような組織ということになると、新聞社とか日赤と、そういったところへ義援金として送って届けてもらうというようなことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

続いて、全協ですが、全員協議会において、多くの自治体は全員協議会室というのがあるんです。こういった形で会議形式でやっているんですが、当町は本会議場を使ってやっているんで、どうしても答弁のときに立ったり座ったり、非常に時間もかかるのと、形式ばっているところがあるんです。ほかの自治体だと、もっと言葉のやりとりがあるんです。ところが、うちのほうはすごい立派な議場で、ひな壇に並んで、議員も議員席にいてそれでやっているんで、どうも何か距離感が非常にあります。

議長からも提案なんですけど、一々、立ったり座ったりしないで、執行部も、委員も、着座のままで質問や答弁をしていいんじゃないかという提案が議長のほうからあったんですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） じゃ、今回の全協、今回から着座のまま質問、答弁をすると。

○委員（加藤木 直君） 場所是一緒ですか、議場で。

○委員長（三村孝信君） 議場で。

○委員（藤咲芙美子君） 手は挙げて、立たないで。

○委員長（三村孝信君） 手を挙げて。

○議会事務局長（阿久津雅志君） マイクの関係もありますから。

○議長（阿久津則男君） それで、タブレットになったんで、タブレット見ながらやっていると、マイク等入らなかつたりしているんで、そういうのもあるからやっぱり、着座のままのほうがいいのかなという感じしたもんですから。もちろん、答弁でも。

○委員長（三村孝信君） きっとスムーズにいくと思いますよね。

〔「委員長、まち戦の課長が何か」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） いや、大丈夫ですか。

○委員長（三村孝信君） 大丈夫だよ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 1点、お諮りしていただきたいんですけども、要は、プレス発表なんです。今までも町のほうでプレス発表、いつやるんだとか、いろいろありまして、そうした中で、もし、今日、ある程度、プレス発表の時期というものが皆さんでお決めいただければというふうに考えているものですから。

といいますのは、町長が議員の皆さんに例えば金曜日配信します、先週、多分、先週末配信したと思うんです。その時点でプレス発表したいんだというような話もありました。今回、ちょっと待ってくださいと、議運があるんで、議運の中で諮って、ある程度、執行部のお話なんですけれども、皆さんのご意見をいただいた中で、今後のこともあるんで、今回はちょっと待ってくださいということでお話をしてきたところなんですけれども。

水戸市なんかの場合には、定例会の1週間前、やはり議運があるんですが、その日に発表しているというようなこともありまして、町としましても、新年度予算は議会が始まってからだと、なかなかその新聞屋さんのほうも、記事を書いたり何かするのはあれなんで、もしご理解いただけましたら、今回、ちょっと資料のほう間に合わなくて無理なんですけど、この議運が終わった後に記者発表をさせていただければというふうには考えておるんですが、いかがでしょうか。

〔「今までは」と呼ぶ者あり〕

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 今までは、定例会の初日が終わった後とか。

○委員長（三村孝信君） それは、プレス発表は、それはしたほうがいいんだよ。やっぱり、水戸だって、目玉になるような、新入生に3万円とか、あれは1つの予算のあれだけでも、目玉だよ。高橋市長の考え、目玉の中のあれだろうから、そういうものも書いてくれというのものもあるんだろうから。

実際には多額なごみ施設を造ったり、水戸は大きな、まだあるんだよね。そういう予算のほうが格段に予算配分が大きいんだけど、ただ、そういう子育て支援やそういったのを一生懸命やっているというのをアピールしたいというような意図もあって、ああいう記事のプレス発表をしているんだと思うんだけど、それは城里町でもどんどんやったらいいと思いますけれども。

ただ、城里町はこの予算書とか、資料、それをやっぱり議会に早く出さなきゃ。だって我々、新聞を見て、こういうことやるのかというのかっていうのが、以前は。新聞を見て新年度予算で何、これ目玉なのかという、そういう状況だよ。これはやっぱり、信頼関係が築けない。やっぱり水戸市だって、会派ごとにちゃんと職員が行って、説明して、それでオーケーだと。最大会派なんかより先、予算案がきちっと出来上がる前にこんなものでどうですかというような感じで、意向を伺うぐらいのことを水戸なんかやっているよ。

そうすると、そういうことをやはり執行部も心がけてもらえれば、それはどんどんプレス発表なんかやったらいいと思いますよ。

そういう心がけを首長とかにちゃんと伝えてほしいんだな。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません。一例を挙げさせていただきますと、これ一例なんですが、茨城町さんについては議運の前に、議運の委員長、副委員長等に町の執行部の副町長、総務課長等をメンバーとして事前に説明をしているというようなこともやっている町村はございます。

○委員長（三村孝信君） だから、それは、議運とか議長とか、早めに知らせるというのもあれだけれども、こういうタブレットというのがあるんだから、予算書をいち早く出して、全員に早く配る、載せる、それをやれば文句は出ないよ。だから、それをやらないで、プレス発表だけ先やらせてと言ったんじゃ、それでは駄目だよ。

だから、早めに、もう議運の前に、今回は出したでしょう。これだって、もっと早く出せるという話もあるわけでしょう。だったら、もう本当にそれをやれば、議員なんか、それは執行部がこういうことをやりたいという目玉をプレス発表することに何も異論はないよ。そういうことだと思うな。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ありがとうございます。

そういうことで、もう一度、資料が早く出せるように、財務課長ともども、総務課長と3人で、町長のほうにも交渉してまいって、基本としては議運が済んだ後にプレス発表をさせていただきたいというようなことでよろしいでしょうか。

○委員長（三村孝信君） はい、いいんじゃないですか、それは。

だから、例えば、プレス発表する内容を我々に、最初にこういうことをプレス発表しますからと、議運のときに持ってくるようなことだってできるわな。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） そうです。

○委員長（三村孝信君） その日にやるんなら。そういうのは、やったらいいんじゃないか。こういうプレス発表しますと。

○委員（小坏 孝君） だって、さっきのやつだって発表しちゃって、土地を買っていないって言うんだもの、がっかりしちゃうよな。

○委員長（三村孝信君） それでは、最後になりますが、前回はコロナの影響で中止したんですが、前回、行った町内の視察ということで、前回できなかったんで、今回は桂方面ですよね。桂ですから道の駅はやったんで、うぐいすの里とか、あとは黒澤止幾さんの家とか、それから、あと足を伸ばせば七会のアツマーレあたりですか、範疇になると思うんですが、町内視察をまずするかどうかからお伺いしたいと思います。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 私、この間、皆さんの前で言ったけれども、結局、町内視察、うぐいすの里の問題とか、今回、一般質問で出ていますけれども、自分でやっぱり調べて、自分で、足で見て歩くと、全体でぞろぞろ歩くようなものではないと思うんだよね。だから、私は、次回もやるのであれば、私は出席しません。興味あるものは自分で歩きなさいと。

○委員長（三村孝信君）　　ということは、やらなくていいと。

○委員（関 誠一郎君）　　やらなくていいと思うよ。

○委員長（三村孝信君）　　関さんからは町内視察はいいんじゃないかというご意見があったんですが、ほかには。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君）　　関委員さんもあれですけども、何年も議員さんやっていたらしゃるし、私らも、正直言って、町内の店でも何でも、ある程度は分かっています、場所自体は。ただ、新人の議員さんとかは、まだまだその辺のところは、よく分からない方もいるので、ですから、自分でよく分かっている人はいいのかなという気がするんです。やっぱり、勉強のために行きたいというのであれば、それはもう参加して、よく見てくると。新人の方なんかはよく分からない方もたくさんいるでしょうし。その辺のところは臨機応変にやってもいいのかなという気はするんですけども、どうですか。

○委員長（三村孝信君）　　加藤木委員は、そうすると町内視察、参加はそれぞれの判断でいいけれども、視察は行ったほうがいいと。

2つ、ご意見があるんですが、ほかにありますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君）　　加藤木委員の意見に同意です。なぜかという、やはり現場をきちんと見て、そして執行部からきちんと説明があつて、それでどういう現状なのかというようなことを、やっぱりその場で対応もできるし、知りたければ聞いたりとか、いろんなこともできると思うので、この町内の視察については、私は反対するものではありません。

○委員（関 誠一郎君）　　委員長、いいですか。

○委員長（三村孝信君）　　はい。

○委員（関 誠一郎君）　　それまで言うんなら、言いますけれども、この間、施設、伊藤さんの歯医者さんの自宅近辺に行ったと思うんです。あのときに報告の中で、伊藤さんのところの道路の部分に関しての報告があつた。でも、それに関して、あそこの道路、とにかく狭くて、結局、測量し直して道路を造るんだと。そういうときに、報告のときに誰も質疑しなかった。施設に行った意味がないじゃないですか、視察は、見に行った意味が。

あそこの、さっきの行き止まりというか狭い道、軽トラックも軽の乗用車も通れない、そういうことがあれば、議会の要望として、いや、ここ道路を測量するのであれば、先、通り抜けできるような道路にすべきとか、そういう要望まで何で出さなかったんですか。

もし、施設を見に行くのなら、そういう観点で、議会議員として、やはり要望を出すべきだった。私はあのときはがっかりしました。

○委員長（三村孝信君）　　関さん、行かなかったの。

○委員（関 誠一郎君）　　行かなかったですよ。

○委員長（三村孝信君）　なんだ、来てくれればよかったのに。

○委員（関　誠一郎君）　私、内容知っていたから、あの道路事情を。

○委員長（三村孝信君）　分かりました。

これ、やるかやらないか、まず決めたいと思うんですが、この2つなんで、やったほうがいいのか、ちょっと挙手をお願いしたいと思います。

○委員（猿田正純君）　やったほうがいいのかというのは自由参加でやったほうがいいのかということですか。それとも全員参加か。

○委員長（三村孝信君）　いやいや、自由参加でしょう。

○委員（猿田正純君）　それだったらいいです。

○委員長（三村孝信君）　そうすると、町内視察を行うというようなことですね。自由参加とはいえ、車の配車がありますから、取りあえずは前日までには行くか行かないかということは、それは決めていただきたい。当日、行かないというんじゃないくてね、それはやっていただきたい。

それと、町内視察の場所なんですけど、前回、桂、七会方面が残っていますということだったんですけど、桂で前回予定して行けなかったのはうぐいすの里と黒澤止幾さんの家、七会でいえばアツマーレ、それから……

○議長（阿久津則男君）　アツマーレよりも衛生センター、完成して全然見ていないと思うんです、し尿処理場。ですから、そこは一応、お金かけて完成していますんで、見るべきかなと思うんです。あと、できれば、今、鶏足山駐車場、工事中ですから、もし時間があればの話で、ただ若干遠いんですが。

○委員長（三村孝信君）　議長からもあったんですけど、前回、多すぎて疲れちゃったという。この疲れちゃったという人もいたんで、どうですか、これ、今回。2か所ぐらいに絞りますか。桂だったら、桂、次に七会というふうにしますか。それとも、今回、行っちゃいますか。

○議会事務局長（阿久津雅志君）　日程も初日しかないですよ。

○議長（阿久津則男君）　そう、初日なんで、11時の頃ですから。

○委員（加藤木　直君）　議長、衛生って何でしたっけ、長寿命化だっけ、工事は。

○議長（阿久津則男君）　いや、ごみ処理場と一緒に、ごみ処理場を新しく造りましたけれども、衛生センターは直したんです。改修工事でも結構、金かかる。

○委員（加藤木　直君）　長寿命化とか何かの工事なんだっけ。

○財務課長（雨宮忠芳君）　すみません、私、ちょっと担当していたんですが、助燃剤をつくって、今、環境センターに運んでいるようなのは見られる。それは見られると思います。

○委員（加藤木　直君）　汚泥の焼却か、絞るやつ。

○財務課長（雨宮忠芳君）　そうです。

- 委員長（三村孝信君）　じゃ、そこまでにしますか。鶏足山まで行くとかなり遠いよね。
- 議長（阿久津則男君）　遠い、ただ工事中というのは工事中なんで。
- 委員長（三村孝信君）　どうしますか。
- 議長（阿久津則男君）　衛生センターだけでもいいと思うけれども。
- 委員長（三村孝信君）　いいですか。じゃ、3つ行きますか。
- 委員（藤咲芙美子君）　桂は、黒澤止幾がどういう状況になっているのかというようなことを見るのも必要だと思うんですけども、衛生センターは、私も実際見に行って、説明を受けて分かっていますけれども、助燃剤を造るようになってからは行っていません、まだ。だから、そういうのはやっぱりどのように変わっているのか見るというのも必要なかと思しますので、衛生センターでいいかと思えます。
- 委員長（三村孝信君）　じゃ、うぐいすの里と、それから黒澤止幾と、それから衛生センター、3つ。そんなに遠くないですね、それならね。じゃ、その3つと。
- 委員（猿田正純君）　黒澤止幾、何を見に行くんですか。行ったってしょうがない気がする。
- 委員長（三村孝信君）　猿田委員。
- 委員（猿田正純君）　すみません、黒澤止幾というのは、もう何かを造る予定とかというのは発表されているんですけど。
- 委員長（三村孝信君）　これはどこですか。
- 財務課長（雨宮忠芳君）　教育委員会ですね。
- 委員長（三村孝信君）　教育委員会で。
- 委員（加藤木　直君）　それはでも出ていないでしょう、いろんなもの。
- 委員（猿田正純君）　まだ、ないですね。
- 財務課長（雨宮忠芳君）　予算化はされていません。
- 委員（小唄　孝君）　黒澤止幾はみんなで見に行っているよな。
- 委員（加藤木　直君）　行きましたね。
- 委員長（三村孝信君）　あれから変わっていないか。
- 〔「うん」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（三村孝信君）　そこはやめるか、じゃ、黒澤止幾は。
- 委員（関　誠一郎君）　少し傾いてきたんだよな。
- 議長（阿久津則男君）　黒澤止幾は、例えば、そういう話が、予算を取ったとかそういう話が出れば、また別ですけども。
- 委員（小唄　孝君）　鶏足山のほうを見に行くと、七会方面を見たほうがいいんじゃないかな。
- 委員長（三村孝信君）　うぐいすの里は、今回、いろんな交渉事があって、町のほうであれをやるんでしょう、太陽光か何かの、江戸川区と交渉しているという話でしょう。

○委員（加藤木 直君） 具体化しているのか。

○委員長（三村孝信君） まだ、ないよね。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） まだです。

○委員長（三村孝信君） そうだよな。だから、それはその予定地とそれから、あそこは普段は入れないんだよ、水道課で管理していて。だから、こういうときじゃないと見られないから、見たほうがいいと思うな。グラウンドとテニスコートと、あとこっちの管理棟。管理棟のほうはひどいんだよな。だから、あそこだけ開けてもらわないと見られないから、水道課に開けてもらって、その黒澤止幾はやめて、衛生センターと、じゃ、鶏足山のほうまで行きますか。

○議長（阿久津則男君） できればね、できれば。

○委員長（三村孝信君） そうしますか。そうすれば、バス、ちょっと距離はあるけれども。鶏足山、それでトイレか何かですか。

○議長（阿久津則男君） 駐車場を造っているんですよ、お茶畑をつぶして。またトイレも何か……。

○委員長（三村孝信君） それもあれだね、じゃ、それだけでというのもね。

○委員（藤咲芙美子君） 鶏足山は多分、駐車場を拡張したんですよ。それが、買取りしているのか、借りているのかとか、広さがどのぐらいかとか、何台入るのかとか、そういう、今、どのぐらいの利用しているのかとかいうのを見るのもいいのかなとは思っていますけれども。

私もこの前、見に行って、実情だけは見てきたんですけれども、トイレもすごく管理をされていて、すごいなと思っていますけれども。

○議長（阿久津則男君） 平日行ったんですか。

○委員（藤咲芙美子君） 平日。

○議長（阿久津則男君） 土日は道路に車がいっぱいとまっちゃうんですよ。通行の妨げになったり、危険性があるということで、要は駐車場を要望したんでしょうけれども。

○委員（藤咲芙美子君） 何か、結構工事していました、いっぱい。土を削って。

○委員長（三村孝信君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 鶏足山の駐車場って、現状は、駐車場のところずっと入って行って、山際の右側辺りのところなんですか、今度造っているのは。

○議長（阿久津則男君） いや、今の駐車場のすぐ奥です。

○委員（猿田正純君） すぐ上の、あの辺ですか。

すみません、何度も。トイレというのは駐車場だけじゃなくて、できればどこか山の途中辺りも造ってもらえると、女性に対して優しいかなという話は、いろんな人から言われているんですけれども。トイレがないから、もうそこでトイレやって上がって帰ってくる。その間に2、3時間かかって。

○議長（阿久津則男君） ただ、山登りをやる人は大体、前もって手前のコンビニとか、ないときにはコンビニとかで。山にトイレを造っても、どうしてもきれいじゃないと、今の若い人使わないでしょう、若い人に限らずね。ですから、下にあればいいとは思いますがけれどもね。

○委員（猿田正純君） その辺でやってきちゃえと言っても、女の人じゃね、かわいそうなんで。

○議長（阿久津則男君） それはあるんですけども、今、ただ本当にきれいにしとかないと、トイレって使わないんですよね。我慢して下まで下りてきちゃいますから、だから、下にあればいいとは思いますがけれども、片道1時間ですから。

○委員長（三村孝信君） じゃ、話を戻しまして、町内視察を行って、うぐいすの里、それから衛生センター、そして鶏足山駐車場と、3つということで。お昼はこちらで食べて、食べてから出発ということでよろしいですか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） じゃ、早めしで11時頃終わって、もうお弁当頼んでおいて、食べると。それで出発と、そういうふうにお願いします。

○委員長（三村孝信君） 執行部でも一緒に行きたい人はどうぞ。説明とか、どうしてもやりたいという人もいるでしょうから。

以上ですか。あとはないかな、もうないですかね。

○議会事務局長（阿久津雅志君） あとは終わったら、この採決システムのちょっと。

○委員長（三村孝信君） ほかになければ、この後、採決システムのほうを議場でやってもらいます。

---

## 閉 会

○委員長（三村孝信君） 以上、ここで議会運営委員会のほうは閉じさせていただきたいと思しますので、閉会に当たり、鯉淵副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○副委員長（鯉淵秀雄君） 長時間にわたりまして、慎重審議大変ありがとうございます。

以上をもちまして議会運営委員会を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時23分閉会